



第4回大阪府男女いきいき事業者表彰 男女いきいき大賞



イケア・ジャパン株式会社

所在地：大阪市大正区 業種（事業内容）：卸売業、小売業（家具やインテリア用品・雑貨の販売）

常時雇用する労働者の数：301人以上

- 平成26年に全従業員を正社員化し、賃金や福利厚生を統一化。
- 女性社員が経験豊かなマネジャーに相談できる機会を提供する為、メンター制度、社内キャリア相談会を設ける他、育児休業取得後、復職面談を実施。
- 年齢・性別・経験・学歴にかかわらず、様々な成長の機会を提供しており、社内公募を通じて平等にキャリアアップに挑戦する事が可能。IKEA鶴浜では、令和2年9月から令和3年5月1日までに実施した社内公募制度で、11人の女性がより責任のあるリーダー職に異動。子育てしながらキャリアアップに挑戦し、活躍する女性も多数。
- 男女ともに年次有給休暇とは別に福利厚生として「子の看護休暇」を年間10日間取得可能。また、IKEA鶴浜では、男性社員の育児の取り組み事例や、子育て中の女性社員による男性育児参加の必要性について取材した内容を社内・社外へ向け発信（IKEA鶴浜での男性の育児関連休暇取得の割合:ほぼ100%）
- 全従業員へ個々のライフワークバランスに合わせ、3種類の雇用形態を提供。
- 採用時エントリーシートから性別記入欄を廃止した他、介護休業・介護休暇取得の対象に同性パートナーを含める等LGBTに対する取り組みを積極的に実施。
- パワハラ・セクハラ・介護・メンタル不調・疾病・不妊治療・育児・LGBT+・その他心身の健康管理等の相談窓口を全社員に開示。メンタルケア等のサポートや相談窓口・トレーニング環境を提供。
- IKEA鶴浜では有給取得100%を目標に全従業員が年間有給取得計画を設定し、上長により毎月有給休暇取得率のフォローアップを実施するとともに、残業ゼロを推進する為、毎月残業時間のフォローアップを実施。直属の上長と共に、ライフスタイルや業務プロセスのサポート必要性の有無を確認、毎月面談を実施。